

2012-B					
拠出金・基金の名称:		世界知的所有権機関拠出金(アジア地域著作権制度普及促進事業)			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: World Intellectual Property Organization (WIPO)					
【所管官庁担当局課・室名】: 文化庁長官官房国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 各種セミナー・シンポジウムの開催、研修及び専門家派遣等を通じたアジア地域等における著作権制度整備支援					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千スイスフラン)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成24年度	42,178	469	-	1スイスフラン = 90円	100
平成23年度	39,835	469	-	1スイスフラン = 85円	100
平成22年度	51,552	586	-	1スイスフラン = 88円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 拠出金による途上国における著作権制度整備支援事業の実施にあたっては、WIPOにおいて、従前より事業終了後にアンケートを用いて事業対象国からの事業評価の把握に努めているところ、平成24年度にはアンケートの回答方法の見直しをはかったほか、一部の事業については新たに事業終了の6ヶ月後及び8ヶ月後にもアンケートによる再評価を実施するなど、対象国からの要望、評価をきめ細かく聴取した上で事業を企画・実施しており、その運営方法は評価できるものである。					